

## 事業報告

令和6年1月1日から令和6年12月31日まで

### 1. 海外の医療・看護関係者の育成・支援事業

日本の医療機関への従事を目指すアジア諸国の医療・看護関係者に対して、資格試験合格のために必要な教育を実施するほか、必要経費の援助を行うことにより、アジア各国出身者による日本の医療・看護技術の習得と、医療・看護従事者不足の解消を通じた国内の医療・看護体制の整備を促進する。

令和6年度は、日本の看護師国家試験を受験して不合格となったインドネシア人を対象とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮したうえで、以下の要領にて看護師試験を受験するための各種費用の援助と、日本語及び看護の専門教育など合格のために必要な各種教育の支援を実施した。

#### 【対象者】

EPA に基づく看護師候補者の受け入れ制度を利用して、日本の看護師国家試験を受験し、不合格となったインドネシア人で、再度受験を希望する者

#### 【募集人数/応募実績/合格実績 (R6年2月受験)】

5～10名程度/2名/0名

#### 【募集人数/応募実績 (R7年2月受験)】

5～10名程度/4名

#### 【募集方法】

当法人ホームページ及びSNSへの情報掲載

#### 【選考方法及びスケジュール】

- a. インドネシアにおいて応募者の日本語能力と看護知識を測る選考試験を実施 (R6.6/30)
- b. インドネシアにおいて看護師国家試験の模擬試験を実施
- c. インドネシアにおいて面接を実施
- d. 選考委員会による選考
- e. 理事会による支援の承認

aの選考試験において応募者が受験を辞退したため、b～eについて、実施なし

#### 【支援内容及びスケジュール】

- a. 新型コロナウイルス感染症の感染防止のためリモートによる日本語及び看護学教育の実施
- b. 日本への渡航費、海外旅行保険料の助成
- c. 日本での看護師試験対策教育の実施
- d. 受験までの日本の住居の提供、生活費の助成等
- e. インドネシアへの帰国の渡航費の助成

a～eについて、実施なし

2. 国内の医療・看護関係者による海外における医療活動の支援事業

アジア諸国における医療実務への従事を希望する日本人医療関係者に対して、語学教育の実施や現地の医療実情の情報提供などの必要な支援を行うことにより、日本の医療技術の移転とアジアの医療水準の向上を促進する。

令和6年度は、実施なし

3. 医療・看護における国際協力の必要性についての普及啓発活動

日本及びアジアにおける医療現場の実態と問題点、国際医療連携の現状などについての理解を深めることをテーマとした講演会を開催し、医療・看護の分野における国際協力の必要性についての理解を促進する。

令和6年度は、以下の要領にて、日本において研究発表等を実施し、この中で前述1.の当法人事業の案内・告知も行った。

**【実施概要】**

a. 講演会：高齢者と運動療法（R6.10/12）

主催：JAMNA 事務局

会場：国立ハサヌディン大学 講堂（インドネシア国）

演題：①運動の効果と安静の害

②認知症と運動療法

講師：①森山善文（運動療法士）

②熊澤和秀（看護師）

参加者数：200名程度

言語：日本語（インドネシア語の通訳あり）

4. 各団体への協力依頼

普及活動のため当会に賛同していただける学会ならびに企業とタイアップすることにより事業活動の円滑を促した。

以上